

令和 2 年 4 月 3 日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校再開等について（お知らせ）

このことにつきまして、本市では4月8日の学校再開に向け、準備を進めてまいりました。しかし、4月2日の埼玉県知事及び教育長の見解と、本市における感染者の状況を鑑み、市内小学校、中学校及び義務教育学校の再開を下記のとおりといたします。

つきましては、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校再開について

- ・ **令和2年4月13日（月）**より再開し、給食も提供します。
- ・ 令和2年4月8日（水）～令和2年4月12日（日）は、臨時休業とします。

2 入学式について

- ・ 過日お知らせしたとおり、感染症拡大防止に配慮して実施します。

3 登校日の設定について

- (1) 期 日 令和2年4月8日（水）
- (2) 対 象 新入生を除く児童生徒
- (3) 内 容 学級及び担任発表等
- (4) 留意点
  - ・ 小学生は通学班での登校を原則とします。
  - ・ 可能な限り、マスク着用で登校させてください。
  - ・ 当日は、1時間程度の活動を予定しております。
  - ・ 登校前に必ず検温を行ってください。

4 児童の一時預かりについて

- ・ 4月 8日（水） 下校後 ～16：00
- ・ 4月10日（金） 8：30～16：00

5 校庭開放について

- ・ 令和2年4月7日（火）までの実施方法で継続します。
- ※実施方法等については学校の判断によります

6 部活動について

- ・ 部活動の再開は、4月15日（水）とします。

7 備考

- ・ 休業日であっても、学校職員は通常勤務をしますので、御不明な点、相談等は、学校にお問合せください。
- ・ 臨時休業中の学校から保護者の皆様へのお知らせは、メール配信で行います。また学校のホームページも併せて御覧ください。
- ・ 学校再開後の詳細については、改めて学校よりお知らせします。